

ライジングサン

市長 並木克巳



令和3年度が始まりました。新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、厳しい環境での新年度のスタートです。4月下旬からはワクチンが供給される予定となっており、まずはワクスター発生リスクの高い高齢者施設（介護老人福祉施設6カ所および介護老人保健施設1カ所）にて接種を行い、その後順次対象が広がってまいります。広報紙やホームページなどで詳細をお知らせしますのでご確認ください。

4月は入学や就職など新たな生活が始まる方も多いと思います。しかしかつての新たなスタートとは少し様式が異なっているのではないのでしょうか。ウィズコロナ、ポストコロナなど、環境に合わせた生活様式の変化を意識した言葉をよく耳にします。厳しい環境の中で一刻も早く普通の生活に戻りたいと多くの方が望んでいるでしょう。ワクチンの効果により季節性インフルエンザのようになくなっていくとも言われていますが、コロナの収束とはどのような状況を言うのでしょうか。社会生活がマヒするようないかなる感染拡大は制御できるようなっても、このウィルスとは今後も付き合っていくのでしょうか。いずれにしても生活様式についてはポストコロナを見据える必要があります。まだワクチン接種も動き始めたばかりなのに先走りしてしまいましたが、一刻も早い事態の収束とその先の備えに思いを巡らしているからでしょう。

東京五輪の聖火リレーが先月より始まり、希望の灯が全国をつないでいきます。その映像に感動したいと思います。

皆さまには引き続き感染拡大防止へのご理解とご協力をお願いいたします。

おわびと訂正

広報4月1日号1面に掲載しました「基礎疾患を有する者の範囲」の「1・⑭」に誤りがありました。

正しくは「⑭重度の精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）」です。おわびして訂正いたします。

詳しく健康課新型コロナウイルススワクチン接種担当 ☎420・4475 または同課予防係 ☎477・0030へ。

—新型コロナウイルス感染症対策関連情報—

市民の皆さん・事業者の方々へさまざまな支援を行います

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、本年度も市民の皆さんおよび事業者の方々に対し、地域経済対策や子育て支援を始め、次の通りさまざまな支援を行います。

申請などが必要な事業については、今後、広報紙および市ホームページでお知らせします。

| 分類 | 事業の概要 | 開始時期など |
|------------|---|----------------------|
| 地域経済対策 | 市民を対象とした30%のプレミアム付商品券12万冊を販売 ※販売価格1冊5,000円で、6,500円分の買い物ができます。 | 6月1日から購入申し込み開始 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策を行う商店会に対し、会員数に応じた補助金を交付 | 6月1日から申請受付（予定） |
| 子育て支援 | 国の特別定額給付金の給付対象とならなかった2年4月28日～12月31日に生まれた子どもを養育する方を対象に、給付金（一時金・対象児童1人につき5万円）を支給 | 対象となる方に、4月中旬に案内を送付予定 |
| | 児童手当を受給する世帯（児童手当法第17条で規定する公務員を除く）に対し、臨時特別給付金（一時金・対象児童1人につき5,000円）を支給 ひとり親家庭が対象となる児童育成手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金（一時金・対象児童1人につき1万円）を支給 | 対象となる方に、5月上旬に案内を送付予定 |
| 生活支援 | 公共施設等を除く下水道使用者に対し、下水道使用料のうち、3年6月～11月検針分までの6カ月分の基本料金を免除 | 手続き不要 |
| 市役所窓口感染症対策 | 市民が手数料などの支払い時に、現金の手渡しを必要としないよう、市民課、課税課・納税課、生活文化課の窓口で電子レジシステムおよび自動釣銭機（セミセルフレジ）を導入 | 8月導入（予定） |
| | 市民が確定申告や各種相談、証明書の申請などのための来庁時に受付機で受付票の発行を受けることにより、円滑な受付業務を実施できるよう、市民課、課税課に受付管理システムを導入 | |
| 学校生活 | 感染リスクを最小限にしながら教育活動を継続するため、引き続き、日々の消毒作業や衛生用品の購入など学校における感染症対策を実施 | 実施中 |

東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報サイト

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民の皆さんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるWEBサイトです。テーマ別や、キーワードで検索できますので、ご自身にあった制度を探す際にご利用ください。



5月の お気軽に 無料相談

| 相談内容・定員 | 相談員 | 予約開始日 | 相談日 | 時間 | 会場 | 問い合わせ先 |
|------------------------------|-----------|----------|----------------------------|--------------|----------|--------------------------------------|
| 法律相談（各日8人） | 弁護士 | 4月27日（火） | 6日（木） 12日（水） | 午前10時から | 市役所2階相談室 | 各予約開始日の午前8時から電話で生活文化課 ☎470・7738 |
| | | 5月13日（木） | 19日（水） 26日（水） | | | |
| 不動産・相続・会社の登記等相談（5人） ※電話相談 | 司法書士 | 4月26日（月） | 6日（木） | 午後1時から | | |
| 表示登記・土地の境界等相談（4人） | 土地家屋調査士 | | | 午前10時から | 市役所2階相談室 | |
| 相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人） | 行政書士 | 5月6日（木） | 12日（水） | 午後1時から | | |
| 税務相談（5人） | 税理士 | 5月11日（火） | | | | |
| 人権・身の上相談（4人） ※電話相談 | 人権擁護委員 | 5月13日（木） | 19日（水） | 午後1時半から | | |
| 不動産取引相談（5人） | 宅地建物取引士 | 4月27日（火） | 6日（木） | 午後1時から | 市役所2階相談室 | |
| 交通事故相談（5人） | 弁護士 | | | | | |
| 年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人） | 社会保険労務士 | 5月20日（木） | 26日（水） | 午前10時から | | |
| 女性の悩みごと相談（各日4人） | 女性カウンセラー | 4月21日（水） | 10日（月） 14日（金） | 午前10時半～午後4時半 | 市役所2階相談室 | 各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061 |
| | | 5月6日（木） | 17日（月） 24日（月） 31日（月） | | | |
| 女性弁護士による法律相談（4人） | 女性弁護士 | 4月23日（金） | 14日（金） | 午前9時半～午後0時半 | | |
| 経営相談 | 市商工会経営指導員 | 前日までに | 平日 | 午前10時～午後4時 | 東久留米市商工会 | 市商工会 ☎471・7577 |

| 相談内容 | 相談日 | 時間 | 会場 | 相談員 | 問い合わせ先 |
|------------------|---------------------|------------------------------|------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 耐震相談 ※電話相談 | 5月は実施しません。 | | | 東久留米建築設計協会会員 | 同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515 |
| 教育相談 ※電話相談も可。 | 火曜～土曜日 | 午前10時～午後5時 （滝山のみ水曜日は6時まで） | 中央相談室（成美教育文化会館内教育センター） | 教育相談員 | 中央相談室 ☎473・3667 |
| | 月曜～金曜日 | 滝山相談室（西部地域センター内） | 滝山相談室 ☎475・8909 | | |
| 母子・父子相談 | 開庁日 | 午前8時半～午後5時 | 児童青少年課（市役所2階） | 母子・父子自立支援員 | 児童青少年課 ☎470・7736 |
| 身体障害者相談 | 14日（金） | 午前10時～正午 | 市役所1階相談室 | 身体障害者相談員 | 前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181 |
| 知的障害者相談 | 12日（水） | | | 知的障害者相談員 | |
| 心身障害者（児）相談 | 平日 | 午前9時～午後5時 | さいわい福祉センター | さいわい福祉センター支援員 | 同センター ☎477・2711 |
| 職業相談 | 開庁日 | | 市役所2階ワークコーナー | ハローワーク三鷹職員 | ※直接会場へ。 |
| 住宅増改築相談 | 13日（木） | 午前10時～正午、午後1時～4時 | 市役所1階屋内ひろば | 市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会 | ※直接会場へ。 |
| 消費者相談 ※電話相談 | 平日 | | | 消費生活相談員 | 市消費者センター ☎473・4505 |
| 行政相談 | 12日（水） | 午前10時～正午 | 生活文化課（市役所2階） | 行政相談委員 | 生活文化課 ☎470・7738 |
| 妊婦訪問 | 希望する方は右記へ問い合わせください。 | | | 助産師・保健師 | 健康課保健サービス係 ☎477・0022 |
| 赤ちゃん訪問 | | | | | |
| 生活困窮者自立相談 | 開庁日 | 午前9時～午後4時 | 福祉総務課（市役所1階） | 相談支援員 | 福祉総務課 ☎470・7741 |